

県立学校の保護者の皆様へ  
—新型コロナウイルス感染防止の徹底のためのお願い—

令和2年6月2日  
愛媛県教育委員会

愛媛県では、「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難である」ことから、学校での感染リスクを低減させつつ、段階的に実施可能な教育活動を進めていくこととし、5月11日からの分散登校を経て、5月25日より県内一斉に学校を完全再開し、必要な感染防止対策を取った上で教育活動を行っています。各家庭におかれましては、毎朝のお子様の検温や健康観察など、学校の感染防止対策へのご理解・ご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

このような中、今般、他県において小学校で集団感染（クラスター）が発生しました。新聞報道によりますと、5月28日に感染が判明した児童は、自宅で検温した際には37度台の熱があり、その旨を書いたチェック表を提出していたものの、学校の入口で検温すると36度台だったため、授業に出席したとのことでした。

文部科学省においては、学校の集団感染の予防について、「学校の臨時休業中においても子供の感染事例は一定数生じており、その多くは家庭内での感染と言われている。学校内での感染拡大を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには各家庭の協力が不可欠」との見解を示しています。

つきましては、文部科学省から、各PTA団体に対して、保護者向けの協力願いが発出されていることを踏まえて、保護者の皆様には、改めて次のことにご留意され、学校における集団感染の水際対策にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- 1 各家庭で、登校前はもちろん、休日であっても日々の検温を必ず行い、体温の変化に注意するとともに、登校日の朝に発熱等の風邪症状が見られる場合は、ためらうことなく、お子様の登校を控えていただくようにしてください。
- 2 今後、感染が蔓延する事態に至った地域においては、同居のご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合においても、お子様の登校を控えていただくよう、学校から依頼する場合がありますので、その際は、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※なお、1、2とも、登校を控えていただいたお子様は、欠席ではなく、「出席停止」として扱うことといたします。